

村民だより

No. 401

平成10年 5月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

平成10.4.1現在 住民基本台帳登録者数	
世帯	1,263
父島	1,042
母島	221
人口	2,303
父島	1,869
母島	434
短期滞在者	
人口	147
父島	92
母島	55

3月の気象(父島)	
平均気温	18.6℃
最高気温	24.7℃
最低気温	12.1℃
平均湿度	72%
月降水量	66.8mm

伊豆諸島・小笠原諸島移管 百二十周年記念

東京愛らんどフェア 「島じまん98」開催!

伊豆諸島・小笠原諸島東京都移管百二十周年記念行事の一環として「島じまん98」が開催されます。

「島じまん98」は、島の産業振興、観光振興を図ると共に、首都圏の生活者にとっては、身近な島々を新たに発見する機会として、「主役」となり、自らが島をアピールする機会です。

「島じまん98」期間中に上京される方は、ぜひ、会場にお立ち寄りください。
【開催場所】
竹芝ふ頭公園
【開催日時】
五月三十日(土)、三十一日(日)

午前十時～午後六時
問合せ先
企画財政課企画係

☎(二)三一一二
(財)東京都島しょ振興公社
☎〇三(五四七二)六五四六

巡回診療のお知らせ

五月十日から十六日(十四日は休診)まで眼科/耳鼻咽喉科の巡回診療を行います。日程は次のとおりです。

父島
五月十・十一・十二・十三日
母島
五月十五・十六日

受付時間
午前八時三十分～十一時三十分
午後一時三十分～三時三十分

但し、五月十二日・十五日は午後のみの診療、五月十六日は午前のみ診療となりますのでご了承ください。

問合せ先
小笠原村診療所
母島診療所
☎(二)三八〇〇
☎(三)二一一五

年金受給者の皆様へ

現況届に村長証明が不要になりました。

平成十年一月以降に誕出する国民年金や厚生年金等の「年金受給権者現況届」について、受給者の負担を軽減するため、村長の証明を受ける必要がなくなりました。

ただし、六十四歳以前から厚生年金を受けている方が六十五歳になられた年に提出する「国民年金厚生年金保険老齢給付金裁定請求書」(ハガキ)は、これまでどおり村長の証明が必要です。

問合せ先
村民課住民係

☎(二)三一一三

ポンコツ車の島外搬出について

五月はポンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共勝丸によるポンコツ車(自動車等)の搬出を奇数月に実施しています。

実施日はまだ未定ですが、中旬頃を予定しています。決定次第ボスターや防災無線でお知らせします。

条例でいう、自動車等とは次の通りです。
・自動車
・バイク
・原動機付自転車
・畑や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出して下さい。

ポンコツ車を出す方は、必ずガソリンやオイルを抜いて持ち込んで下さい。車両にガソリン・オイルを入れたまま出すと、船倉内で引火・爆発する恐れがあります。

積み込み時にメーターが残量を示している車両は、その場で抜いていただきますので、ご注意下さい。また、車内にごみを残したまま出さないようにお願いします。

問合せ先
産業観光課
母島支所
☎二(三)一一四
☎三(一)一一一

小笠原のいま・昔(十二)

迷惑亭は中華料理店?

「迷惑亭」なる看板を掲げた建物、大村川と道路を挟み小笠原小学校と対峙している。返還当時から島に居る人以外には知らない人が多いのではないかと。昨年、この島に二年程前から住んでいる若い女性から「ああ、中華料理店のような〇〇亭」という看板のある建物ね。いつもその前を通るのですが店が開いているのを見たことがありません。」と

言われて、私は驚いた。確かに初めてこの人が中華料理店と思っておかしくはない名称である。小笠原総合事務所初代所長の塩田章氏が職員憩いの場とするため集会所兼宿直室として建設したものである。

返還から昭和四十九年当時について職員宿舎の状況は「小笠原いま・昔(二)」で紹介したとおり、下士官宿舎は洋式のためシャワールームはあっても風呂は無く、ゴロンと寝転がってこころの豊かさと豊かさがなくて、職員の要望を汲んで、風呂と畳のある和室を一部備えたものが造られた。(現在は宿直制度廃止のため風呂はない。)この看板はOB職員有志のカンパで平成三年に作られたものである。名称の由来は塩田氏が「島での職員の生活の心得」を詠んだ次の短歌に由来する。

世の中の迷惑事は皆ここに集いてやれよと建てし亭かな
返還当時は島には娯楽飲食施設等が全く無く、単身赴任者はアフターファイブなどの時間を如何に過ごすかが課題であり、島での単調な生活が苦痛のものであったと思う。

事実、私が最初に勤務した昭和四十九年当時でさえ父島の街中は辛うじて寿司屋一軒、一般食堂二軒、スナックが二軒程度であった。

カラオケ店、焼鳥屋、一杯飲屋などがあり、アフターファイブを過ぎすにも事欠かない現状とは大違いであった。当時の職員は休日には宿舎で小笠原菜の根をワイヤーブラシやヤスリで磨いたり、この集会所に集まり同僚達と一緒に酒を肴に麻雀や将棋をしりたりして暇を潰したものだ。

とかく人の中には酒が入ると大声で騒ぐ者もいれば喧嘩する者も出てくる場合がある。そんな「島民の迷惑となるような事は街中でしてはならぬ。そのようなことはこの建物の中でやれ」との趣旨である。今でも室内には塩田氏直筆の額が掲げられている。(玉木純雄)

小笠原村消防団退団者・新入団員の紹介

小笠原村消防団では、この度、団員の交代がありましたので村民の皆様を紹介いたします。

退 団 (平成十年三月三十一日付)
渋谷正昭 団員
菅沼弘行 団員
瀬堀タニエル 団員
門出盛義 団員

入 団 (平成十年四月一日付)
村井徳資朗 団員
稲葉 慎 団員

退団された四名の団員の方長い間ご苦労様でした。また、今年度新入団員が二名入団いたしました。現団員ともどもよろしくお願いたします。
小笠原村消防団

村役場人事異動

杉本重治 (財) 東京都島しょ振興公社
 転出 三月三十一日付
 川上寿一 (小笠原村診療所)
 転入 四月一日付
 田口健 (東京都)

異動 四月一日付
 総務課副参事
 小笠原村連絡事務所勤務
 渋谷正昭 (企画財政課副参事)
 企画財政課副参事(財政担当)
 江尻康弘 (総務課副参事)

主任級
 企画財政課企画係主任
 中村祐子 (企画財政課企画係)
 企画財政課財政係主任
 庭野勝美 (企画財政課財政係)

産業観光課長
 セーボレー孝 (母島支所長)
 母島支所長
 湯村義夫 (母島支所課長補佐)
 課長補佐級
 総務課課長補佐
 小笠原村連絡事務所勤務
 中根長生 (総務課課長補佐)
 企画財政課課長補佐・財政係長
 佐々木英樹 (企画財政課財政係長)

村民課課長補佐
 (福祉プラザ開設準備担当)
 樋口博 (村民課福祉プラザ開設準備担当主査)
 建設水道課課長補佐
 上下水道係長
 大塚泰永 (建設水道課上下水道係長)
 母島支所課長補佐・施設係長
 千葉勇人 (母島支所施設係長)
 係長級
 総務課総務係長

収入役室出納係
 菊池ひろみ (村民課住民係)
 企画財政課財政係
 鈴木靖範 (企画財政課企画係)
 母島支所庶務係
 奥村美津子 (村民課父島保育園)
 母島支所庶務係

佐藤奈津子 (村民課診療所係)
 派遣
 (財) 東京都島しょ振興公社
 櫻田誠 (総務課総務係主任)

採用 四月一日付
 総務課付
 村民課付
 村民課付
 村民課付
 産業観光課付
 建設水道課付
 退職 三月三十一日付
 遠藤広道
 (村民課福祉プラザ開設準備担当)
 北澤浩子
 採用 五月一日付
 総務課付
 村民課付

吉水 斉
 岡部佳代
 嶋野宏子
 磯野直子
 堀越直子
 神蔵弥生
 清水幸司

小笠原村立学校教職員異動
 転入 (四月一日付)
 小笠原小学校
 (校長) 池田光生
 (教頭) 小泉文晃
 (教諭) 大村彦芳
 (教諭) 北風和子
 (養護教諭) 高橋輝美
 母島小学校
 (教諭) 小林 仁
 (教諭) 壺井智裕
 (教諭) 山田一幸
 (養護教諭) 野田昌代
 小笠原中学校
 (教頭) 渡辺 徹
 (教諭) 隅田登志意
 (教諭) 山口真人
 母島中学校
 (教頭) 島袋恒男
 (教諭) 林 弘幸
 (教諭) 市川弥香
 転出 (三月三十一日付)
 小笠原小学校
 (校長) 齋藤健治
 (教頭) 大教見仁

阿部憲一 (教諭)
 母島小学校
 (教諭) 江藤勝久
 (教諭) 石村正太
 (教諭) 阿部次郎
 (教諭) 谷本 泉
 (養護教諭) 近藤敬子
 小笠原中学校
 (教諭) 桐川 勲
 (教諭) 小林久雄
 母島中学校
 (教頭) 土居貞生
 (教諭) 小池研司
 (教諭) 白井賢一
 退職 (三月三十一日付)
 小笠原中学校
 (教頭) 西村保儀
 小笠原小学校
 (教諭) 田中敏子

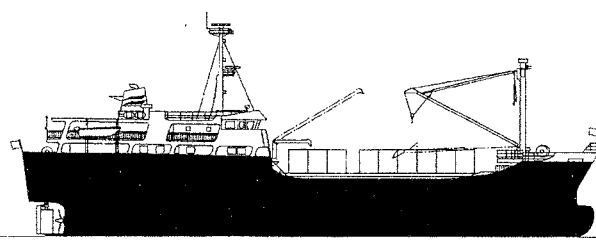
ようこそ ゆり丸

毎年、ははじま丸の入渠時の代船として第2ははじま丸が活躍してきましたが、今年から新造船「ゆり丸」が就航することになりました。ゆり丸は五月二十七日の入港接統便から六月十一日の出港接統便まで父島と母島間に就航いたします。

問合せ先
 伊豆諸島開発(株)母島代理店
 ☎(三) 二三三三

ゆり丸から一言
 「小笠原の皆様、はじめまして。私はゆり丸です。私は姉の第2ははじま丸の代わりとして今年の二月に誕生しました。私は今回母島航路を走りますが、他にも青ヶ島海を走ったりもします。どこの母島の海はともなう素敵な海だと思っています。母島へ行くのがすごく楽しみです。父島と母島間を走るのが、毎年とても短い期間です。が今後ともよろしく願っています。なお、私の主要目は次のとおりです。」

おりです。総トン数四百六十九トン、全長六十二m、全幅一〇・八m、主機二千馬力、旅客定員数沿海九十名、航海速力一三・五ノット



使用料、手数料の改定について

村では、昨年四年に消費税率が改定されて以来、村民の皆様の負担を増やさないうために、「村有施設の使用料や、各手続きの手数料等」について、消費税増額分の転嫁を見合わせてきました。しかしながら、目下の厳しい財政状況のなか、引き続き村の内部努力で負担していくことは厳しいため、三月の村議会でも料金改定のための条例案を可決いただき、六月一日より使用料、及び手数料を適正な額に改定させていただきました。 (上・下水道料金 は六月分から)

村民の皆様には、料金改定の趣旨をご理解のうえ、ご協力をいただいておりますようお願いいたします。なお、改定する手数料、及び使用料は、次ページのとおりです。

使用料・手数料		改正前の額		改正後の額	
社会 体育 施設	テニスコート(照明なし)	1時間1面	510円	1時間1面	530円
	テニスコート(照明あり)	1時間1面	1,030円	1時間1面	1,060円
	ゲートボールコート(照明あり)	1時間1面	510円	1時間1面	530円
	グラウンド(照明あり)	1時間	4,000円	1時間1面	4,070円
診 療 所	自動車損害賠償責任保険の保険 の保険金受給に係る診断書	1通	2,060円	1通	2,100円
	生命保険金請求に係る診断書				
	上記以外の診断書	1通	1,030円	1通	1,050円
	自動車損害賠償責任保険の保険 の保険金受給に係る証明書	1通	1,030円	1通	1,050円
	生命保険金請求に係る証明書				
	上記以外の証明書	1通	515円	1通	520円
と 畜 場	普通と畜(牛、馬)	1頭	5,150円以内	1頭	5,250円以内
	普通と畜(豚、山羊等)	1頭	2,575円以内	1頭	2,625円以内
	湯むき(豚)	1頭	1,030円以内	1頭	1,050円以内
亀解体場		1頭	2,575円	1頭	2,625円
小笠原会館陶芸窯		1ヵ月	11,124円	1ヵ月	11,340円
特産品開発普及センター	搾汁室	1日	824円	1日	840円
	殺菌室	1日	824円	1日	840円
商工観光会館	研 修 室	第一研修室	1ヵ月 113,300円	1ヵ月	115,500円
		第二研修室	1ヵ月 100,940円	1ヵ月	102,900円
		第三研修室	1ヵ月 153,470円	1ヵ月	156,450円
	会議室	1時間	206円	1時間	210円
道路占用委任手数料(上・下水道共に)		1件	1,030円	1件	1,050円
給水料(一般給水料金)		基本料金と水量料金の合計額		基本料金と水量料金の合計額に 1.05を乗じて得た額とし、1円 未満の端数は切り捨てる。	
給水料(臨時給水料金)		1㎡につき700円		1㎡につき700円とし、これ に使用水量を乗じ、さらに1.05 を乗じて得た額とし、1円未満 の端数は切り捨てる。	
下水道料金		基本料金と超過料金の合計額		基本料金と超過料金の合計額に 1.05を乗じて得た額とし、1円 未満の端数は切り捨てる。	
上・下水道料金(モデルケース)					
4人家族で、月に25㎡の水を使った場合。					
(改定前)					
	給水料	4,650	$\times 1.03 = 4,789$ 円		
	下水道料金	2,325	$\times 1.03 = 2,394$ 円		
					7,183円
(改定後)					
	給水料	4,650	$\times 1.05 = 4,882$ 円		
	下水道料金	2,325	$\times 1.05 = 2,441$ 円		
					7,323円
となり、141円の値上げとなります。					

原付免許試験のお知らせ

一 実施日時
五月十日(日)
午前八時三十分から午前九時
まで受付
※時間に遅れた方は受験できません。

二 場所

小笠原警察署 二階講堂

三 必要なもの

(一)住民票(本籍記載のもの)
小笠原村役場に
届出のあるもの

(二)写真 一枚
(縦三.〇cm×横二.四cm無背景)

(四)受験手数料 七千三百円
内訳

免許交付料 一千六百元
実技講習料 三千九百元

※お釣りの無いようにお願い
します。

四 実技講習の実施

学科試験合格者に対し、実技講習を実施しますので、運転に適した服装で受験をお願いします。(サンダル不可)

五 問合せ先

警視庁小笠原警察署 交通係
☎(二)二〇一〇

※受験希望の方はなるべく早
めに申し込みをお願いします。

安全運転管理者等はいまですか!

官公庁や会社等において

一、家用自動車(五台以上使用
するとき(自動二輪車(五〇cc
を超えるもの)は、一台、〇・
五台として計算し原付きは含ま
ない。)

二、乗車定員十一人以上の家用
自動車(マイクロボス)を一台
以上使用するときは、安全運転
管理者等を選任し公安委員会に
届け出なければならぬ義務が
あります。未だ未選任の会社等
があれば警察に連絡をお願いし
ます。

問合せ先

小笠原警察署交通係
☎(二)二〇一〇

小笠原諸島生活再建資金の貸付利率等の変更のお知らせ

小笠原諸島生活再建資金の貸付
利率及び返済方法が変更になり
ました。実施日は平成十年四月一
日からです。

利率は、パーセントから二パ
ーセントの引下げになります。
(変更前に借り受けた資金の利率
については変更ありません)。
また、返済方法についても月賦
による返済ができることになりま
した。

問合せ先

小笠原支庁産業課商工係
☎(二)二二二二

日本赤十字社募金

平成元年の「村政確立十周年」
にあわせて、小笠原村は日本赤十
字社に加入して、日本赤十字者東
京都支部小笠原地区・分区分が設置
されました。また、小笠原中学校
は青少年赤十字の加盟校となりま
した。

【概要】

日本赤十字社は、国内はもとよ
り全世界の平和と福祉増進のため
人道と博愛を旗印として、各種の
事業活動を行っております。その
ほとんどが人命にかかわるもので
あり、例えば、救護活動、血液事

業、医療事業などです。
「社費について」
これら諸活動の財政基盤は「社
員」の「社費」によって支えられ
ています。「社費」とは「会員」
という意味で、「一定の社費(年額
五百円以上)」を納めていただくこ
とによってどなたでもなることが
できます。また、個人のほか、会
社などの法人も社員になれます。
「社費の募集」
一人でも多くの村民の方に日本
赤十字社の主旨をご理解いただき
活動を支える社員となつていただ
けますようお願い申し上げます。
毎月一カ月間を社費募集月間と
して、左記の場所にて申込を受付
いたします。

記

父島 小笠原支庁総務課行政係
村役場総務課

母島 小笠原支庁母島出張所
村役場母島支所

問合せ先
小笠原支庁総務課行政係
☎(二)二二二二

村役場総務課総務係
☎(二)三一一一

郵便局からのお知らせ

五月の臨時窓口開設のお知らせを
いたします。

日時 五月四日(月)
午前十時～午後一時

五月十日(日)
午前十時～午後一時

取り扱う郵便の種類

普通郵便
書留郵便
普通小包
チルド小包(冷蔵のみ)

なお、現金の預け入れ、払戻し、
電気料金等の振込みはできません。

※五月二日、三日、五日、九日は
営業いたしません。

郵便局からお願い

小笠原村には、町名、番地等の
住居表示が無い為、郵便物の配達
に苦慮しております。
その為、村内に在住の方々には、
内地のご友人等に住所を連絡する
際には、〇〇アパート△△号室、
□□様方等、また、小笠原へ転入
された方は、郵便局へ転入届を出
される際と同様にお願ひします。
(役場への住民登録とは別のもの
です。)

なお、私書箱をご利用のお客様
は、私書箱番号を肩書きしていた
だけのように差出人へ依頼して下
さい。

郵便物を正確に皆様へ配達する
ために必要なことですので、ご協
力よろしくお願ひいたします。

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、
「母島」において、担当職員によ
る労働相談を実施しております。
五月の相談日時等は次のとおりで
す。

なお、「父島」においては、随
時、相談をお受けしておりますの
で、小笠原総合事務所までお問ひ
合せください。

実施日時
五月二十五日(月)
午後五時から六時まで

実施場所
母島村民会館 二階和室

相談内容

労働条件
賃金、労働時間、安全衛生等
労災保険
加入、労災給付等

求人求職
求人求職申込
雇用保険
加入、失業給付等

問合せ先

小笠原総合事務所 業務課
☎(二)二二〇二

巡視船を一般公開

小笠原海上保安署は、返還三十
周年記念事業の協力と海上保安業
務等への理解を深めてもらうため、
五月八日(金)正午から午後四時
まで、二見港岸壁において、横浜
海上保安部所属のヘリコプター二
機搭載型巡視船やしま(総トン数
五三〇〇トン)の一般公開を行いま
す。

外国漁船の取締りや地震等災害
発生時に的確に対応するための司
令室、飛行甲板やヘリコプター等
の他、女性海上保安官の仕事ぶり
など、普段は接する機会のない巡
視船船内の様子が間近に見学でき
ます。なお、当日巡視船やしまが
海難事故等に対応している時には
一般公開を中止させていただきます。

問合せ先

小笠原海上保安署
☎(二)二八七〇



不審電話の多発について

日ごろ、N T Tをご利用いただき、誠にありがとうございます。防犯協会からの会報でお知らせがありましたが、最近、N T Tを名乗る者から、「ブツシユボタンの試験をしますので番号の後に#ボタンを押して下さい。」という電話が掛かり、指示通り操作に入会してしまい、後日自動的に話により入会金を催促される、という悪質な事例が多発しています。もし、このような不審な電話が掛かってきた場合は絶対に電話操作をしないでください。また、誤って操作してしまった場合も料金は支払わないで下さい。

問合せ先
N T T小笠原父島営業所 ☎一六

小笠原諸島返還三十周年記念 釣り大会参加者募集

返還三十周年を記念し、釣り大会を実施します。初心者の方には講習会も企画しています。皆さん奮ってご参加下さい。

大会内容
漁船に分乗し、ルアーと餌釣りのラインクラスに分け、釣り上げた魚の重さを競います。

開催日
五月三十一日(日)

予備日
六月 七日(日)

参加費
一人 一万三千元

募集人数
三十人

表彰式

五月三十一日(日)

十八時から
二見桟橋船客待合所
優勝者と二位には
トロフィーと賞品

申込・詳細

三十周年実行委員会事務局
☎(二)三〇〇〇

小笠原高等学校図書開放

高校図書室は、毎週水曜日(午後五時から七時)、第一第三五土曜日(午後二時から五時)を、村民の皆さんに開放しております。五月の開放日は、二日(土)、六日(水)、二十日(水)、二十七日(水)、三十日(土)の七日間となります。土曜日の午後などに、ゆっくりと読書などは如何でしょうか。どうぞご利用下さい。

長期休業期間中と学校行事等で休館することもありますので、図書室内のお知らせをご覧ください。また、高校図書室では、小笠原に関する歴史・自然資料を収集しております。詳しい情報をお持ちの方は、是非ご一報下さい。

問合せ先
小笠原高等学校 ☎(二)二三四六

母島観光協会設立十周年記念 写真コンテスト・入賞者発表

母島観光協会では、設立十周年を記念して写真コンテストを開催しました。「母島の思い出」を写真に託した作品が、全国から二百十三点寄せられました。その中から次の皆さんの作品が受賞されました。

最優秀賞 島田信子 (東京)

- 優秀賞 山口孝 (東京)
- 特別賞 柴崎大輔 (大阪)
- 松永正治 (母島)
- 大塚宏幸 (父島)
- 矢野華揚子 (千葉)
- 阿部智子 (東京)
- 栗千絵子 (東京)
- 皆木弘子 (東京)
- 秋山比呂志 (東京)
- 渋谷隆行 (神奈川)
- 石井栄子 (東京)
- 早野三裕子 (兵庫)
- 大高木裕子 (父島)
- 大山みゆき (埼玉)
- 中松博美 (大阪)
- 廣長文子 (敬省略)

尚、選にもれた作品の中から島民の皆さんの投票により、村民賞として九点が選ばれました。受賞作品は、沖港船客待合所に展示しております。

七宝焼サークルからのお知らせ

七宝焼サークルでは、岡田先生指導のもと、月2回、ワイワイ楽しく作品作りに取り組んでいます。かわいいうまくセサリや小物を作っただけで満足せず、お土産として出してもいいアクセサリや小物を作った見ませんか。

五月の予定
日時 五月八日(金)

場所 小学校図工室

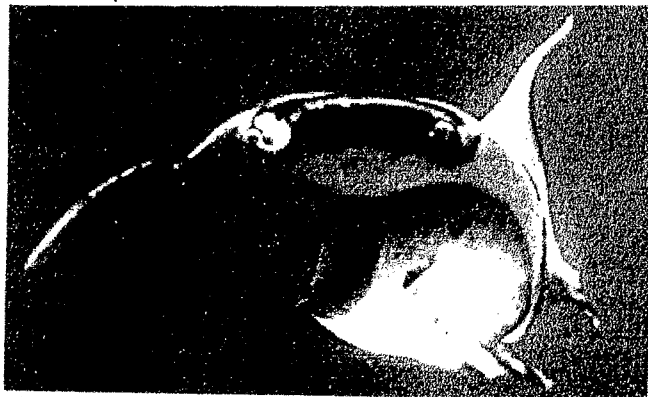
講師 岡田先生

☆体験コースもあります。
(材料費込み七百円)

直接来て下さってもOKです。
連絡先 中島 (二)二八四八
志村 (二)二六四三

がマンタの繁殖期と推察されるため、皆さんも二匹以上のマンタが追いかけてくれている場面に出くわしたら、ぜひ注意深く観察して見て下さい。また、興味深い発見情報などありましたらぜひ海洋センターまでお知らせ下さい。

マンタの交尾の瞬間、上の固体が雌、下の雄は雌の胸鰭の先端をしっかりと口に加えている。



小笠原ではダイバーなどから古くから親しまれてきたオニイトマキエイ、通称マンタは、エイ類の中で最も大きくなる種類として知られています。その体盤幅(胸ビレの端から端までの長さ)は7mにも達しますが、プランクtonを餌とする大変おとなしい生き物です。マンタは世界中の熱帯から亜熱帯にかけて広く分布しますが、その生息数や生態はほとんどわかっておらず、日本国内においても学術的な報告はごくわずかしかありません。

小笠原海洋センターでは、小笠原が国内におけるマンタの数少ない安定した生息地であることに着目し、昨年父島列島と母島列島の沿岸域において、この謎の多いマンタの生態調査を開始しました。まだ調査は始まったばかりですが、これまでに繁殖や策餌に関する重要な行動が観察されています。特に、昨年の七月に父島の東側で観察した交尾行動は貴重なもので、世界で初めての観察記録となりました。この時の交尾行動は、以下の五段階に区別出来ました。

第一段階は、雄が雌を追尾する(追尾行動)。第二段階は、雄が雌の胸鰭に噛みつき、雌は雌の腹面に回り込む(噛みつき行動)。第三段階は、雄と雌は腹面と腹面を向け合い、交尾を行う(交尾行動)。第四段階は、雄は交尾器を引き抜くが、依然として雌の胸鰭に噛みついていて(交尾終了後行動)。第五段階は、雄と雌が離れ別々の場所へと遊泳していく(離散行動)。というものでした。

小笠原ではこれから夏期にかけて

☆父島村民会館 図書室より

●図書室のご利用案内

〔開室時間〕

平日 午前九時～午後八時半
日曜日 午前九時～午後四時半
(月曜日と祝日は休館日です。)

〔図書の出借〕

貸出期限：二週間以内厳守
(新しい本や人気のある本は借りた人が多いためです。借りてから早くお返し下さい)

●貸出冊数：最高五冊まで

(たくさん借りても二週間で読めません。読めるだけにして下さい。)

貸出、返却の手続きをきちんとして下さい。どなたでも借りることができます。

〔お願い〕

図書室利用のマナーが、大人・子供共に守られています。子供には、保護者の方がきちんと教えてあげて下さい。
多数の利用者が気持ちよく使うことができますように、ご協力をお願いいたします。

●(特にお願したいこと)

・本が汚れないように大切に扱う
・図書室で飲食をしない。
・借りる手続きをきちんとする。

●子供にも本を

(ある本より)

一カ月に一冊も本を読まない子
小学生：一〇% ほぼ八人に一人
中学生：五% ほぼ二人に一人
高校生：六% ほぼ三人に一人
全国学校図書館協議会九三年調査
〔子供や若者が本を読まない国に未来はありません。子供たちの豊かな未来を願うすべての人々が：
中略：いま、私たちそれぞれ立場から知恵と力をだし会い、励まし合うことが必要ではないでしょうか。〕子供と本の出会い

の会) (全国学校図書館協議会はじめ十五団体が結成に参加) 呼かけ「一日に十分と思われたいけれど、それが、それを、五日続けられ、内容的にはほぼ一時間分の読書に匹敵します。子供が、それです。そうこうするうちに、ほとんどの子供は暇なときには読んでいるといふことになりました。」

●子供の読書や読み聞かせをすすめた本のなかから：(子供図書館)

「朝の読書が奇跡を生んだ」毎朝十分、本を読んだ女子校生たち
「読み聞かせのすすめ」子供と本の出会いのために
波木井やよい

「グリムおばさん」とよばれたメルヒエを語り続けた日々
シヤルロット・ルジュモン
「サンタクローズの部屋」子供と本をめぐって 松岡享子
「五歳から八歳まで」子供たちと本の世界」ドロシー・パトラ

●おめあての本が見つかるように色々なコーナーを作りました。

- 「今日帰ってきた本のコーナー」
- 「地球村コーナー」
- 「別冊・宝島コーナー」
- 「十代の性・性教育」
- 「旅・ハイキングコーナー」
- 「大人も読みたい絵本のコーナー」
- 「性と死」
- 「エイズ」
- 「福祉・ボランティア」
- 「パソコン入門書・ハンドブック」
- 「調べる本・レファレンスブック」
- 「小笠原に関する本」
- 「くじら・イルカ」
- 「日本の島・世界の島」
- 「ヤング・アダルト」十代の子どもコーナー」

・わかりやすい分類をめざして、よくするために、努力しています。「本のポスト」にご意見。

購入して欲しい本・予約したい本等ご意見をお寄せ下さい。

☆アイランド・エコ・サミット四月十六日を録画したビデオテープを小笠原コーナーに置きます。ぜひご利用下さい。

ホエールウォッチング協会からのお知らせ

公開講座
「ホエールウォッチングガイド養成講座」
第四回開講のお知らせ

小笠原ホエールウォッチング協会では、ガイド養成のため、標記の公開講座を開催いたします。なお、講座の内容は、一回毎完結になっていきますので、前回まで参加されていない方も奮ってご参加下さい。
日時 五月十八日(月)
十八時から二十時まで
場所 小笠原村商工観光会館
(Bしつぷ) 二階会議室

講師 森恭一
(ホエールウォッチング協会) テーマ
「イルカの解剖学」
「98ザトウクジラシーズン」を振り返って

クジラ・イルカ情報コーナー
ご利用案内

小笠原村商工観光会館(通称Bしつぷ)一階にある小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)では、図書、ビデオをはじめ世界各地のホエールウォッチングに関する資料などさまざまな情報をご用意し提供しています。さらに、研究員を含む職員二名がクジラ・イ

ルカに関する質問等にもお答えしています。どなたでもご利用いただけますので、ぜひ一度お立ち寄り下さい。
また、OWAの活動を支えていただく会員も随時募集しています。なお、営業時間は、平日八時から十七時まで(土、日、祝日休館)です。

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会
☎(二) 三二一五

5月5日*こどもの日
5月5日～11日*児童福祉週間

「こどもの日」といえば、こいのぼり。五月晴れの青空に翻る大きなこいは、まさに初夏の風物詩です。しかし、そんなすがすがしい風景とは裏腹に、最近の子どもたちや子育てをめぐる悲しい事件は、社会に暗い陰を落としています。今、安心して子どもを育てられる環境づくりが求められています。

小笠原空港建設に向けて！ 第8号

平成10年5月1日 小笠原村企画財政課

空港建設地は「時雨山周辺」へ！

東京都は、去る4月7日、予てより検討を重ねてきた小笠原空港の建設地について、「小笠原空港建設等専門委員会」の提言（「概要」別記1）を受けて、「父島の時雨山周辺域」とする考え方（別記2）を明らかにしました。

別記1

小笠原空港建設等専門委員会の提言について（概要）

- 1 小笠原空港建設等専門委員会の設置の目的
小笠原空港建設候補地を選定するにあたり、自然環境の保護保全策、運航の安全性・安定性、経済性等について、専門的観点から東京都に対して助言する目的で設置した。
- 2 小笠原空港建設等専門委員会の委員
学識経験を有する者6名、小笠原村代表者1名の委員7名で構成された。
- 3 小笠原空港建設等専門委員会の開催状況
平成9年11月27日に準備会、12月12日に第1回委員会を開催して以降、平成10年3月9日まで5回にわたって委員会を開催した。
この間、平成10年1月には、2班に分かれて現地調査を行なった。
- 4 提言の概要
 - (1) 小笠原空港建設候補地の選定にあたっての考え方
 - ア 前提条件
 - ① 小笠原空港環境現況調査結果における、空港立地の可能性がある9地域の中から選定する。
 - ② 就航機材については、小型ジェット旅客機とし、羽田空港からの直行便とする。
 - ③ 滑走路等の規模については、小笠原空港環境現況調査の報告による過走帯等を含めた合計1,720メートルを尊重しつつ、安全性を確保できる長さとする。
 - イ 基準
 - ① 風向及び風力に関する問題点が少なく、運航の安全性が相対的に高い地域とする。
 - ② 建設経費が相対的に少ない地域とする。
 - ③ 建設技術上、難度が相対的に低い地域とする。
 - ④ 空港への交通アクセス等の付帯施設の設置も含め、自然環境や景観に与える影響が相対的に少ない地域とする。
 - ⑤ 運航の安定性をはじめ、居住地から空港への交通アクセスの安定性が相対的に高い地域とする。
 - ウ 配慮事項
 - ① 運航事業者を確保する観点から、運航の安全性・安定性のみならず、採算性（旅客利用率、就航率）にも配慮すること。
 - ② 小笠原空港環境現況調査結果の環境特性と自然環境保全上の問題点、基本方針及び配慮事項に基づき、選定された地域における自然環境保護保全策を講じること。
 - ③ 自然環境や景観に配慮した工事手法とすること。
 - (2) 小笠原空港建設候補地の決定
空港候補地選定の基準に従って総合的な検討を行った結果、以下のとおり、複数の候補地を選定し、最終的な選択は都に委ねるとしている。
第1候補地……父島の時雨山周辺域
第2候補地……鴎島の西・北部一帯
 - (3) 小笠原空港建設にあたっての配慮事項
自然環境の保護保全策、貴重な動植物の保護保全策、工事手法、適切な環境アセスメントの実施を配慮事項として挙げている。

別記 2

小笠原空港建設等に関する提言を受けての都の考え方

平成10年4月7日
総務局

東京都は小笠原空港の建設に向けて、これまで自然環境面を含めた調査を実施してきたところであるが、空港候補地の選定にあたっては、自然環境はもとより、運航の安全性・安定性、経済性等の面からも、総合的に判断することが必要である。

このため、専門的観点からの助言を得るため、小笠原空港建設等専門委員会を設置した。

今回、この委員会の提言が出されたので、これを踏まえて、小笠原空港の建設について、都の考え方を下記のとおり決定する。

1 基本的な考え方

小笠原空港は、村民生活の安定や産業の振興など、真に小笠原諸島が自立発展するため、欠くことのできない基幹施設であることから、東京都は、その建設を都政の重要課題として位置づけている。

2 空港建設地

運航の安全性・安定性、経済性、建設技術面等、総合的に判断して、小笠原空港の建設地を父島の時雨山周辺域とする。

3 就航機材等

運航形態は民間定期航空会社の運営とし、就航機材については、経済性を考慮し、他の路線との汎用性のある小型ジェット旅客機とし、羽田空港からの直行便とする。

4 空港の規模

滑走路、過走帯等を含め、合計1,720mを基本に、運航の安全性を確保する観点から、詳細について関係機関と調整する。

5 自然環境の保護保全策

提言で示された、小笠原空港建設にあたっての配慮事項を踏まえて、貴重な動植物等、自然環境の保護保全策を講じていくとともに、自然環境や景観に配慮した工事手法を採用する。

6 今後の予定

この考え方を基に、地元小笠原をはじめ、関係省庁等との調整を行い、出来るかぎり早期に、小笠原空港の建設を決定する。

そして、このことについての村民説明会が4月10日父島、4月11日母島でそれぞれ行われ、約400人の村民が集まりました。

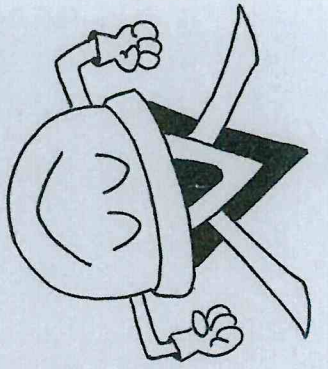
環境庁長官の「兄島見直し」発言から2年、「今度こそは」の思いを持つ方も多いことでしょう。

これからも、建設地の環境アセスメント調査、そして運輸省の空港設置認可と、建設の植音が響くまでに最低2年程度の期間は必要ですが、今回の決定は、私たちの「夢の架け橋」の第一歩となります。毎号のように述べていますが、私たちは、空港建設を何もせずじっと待つことは許されません。次は、この空港をどう活かして村づくりを行うのか、それが私たち村民に与えられた課題です。

小笠原空港建設推進本部の設置について

小笠原村では、このような時局に鑑み、空港建設の早期着工へ向けた取組みに、一層の体制強化を図ることを目的として、本年4月1日より、村長を本部長、助役を副本部長とし、村管理職を部員とする「小笠原空港建設推進本部」を設置いたしました。

——空港に関するお問合せ・ご質問は、小笠原村企画財政課へ（Tel 2-3111）

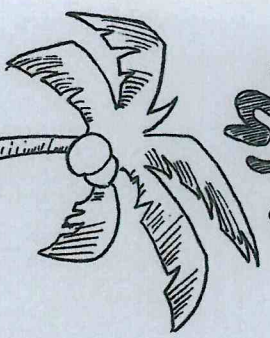
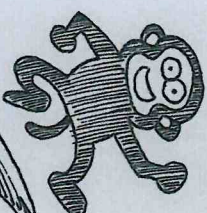
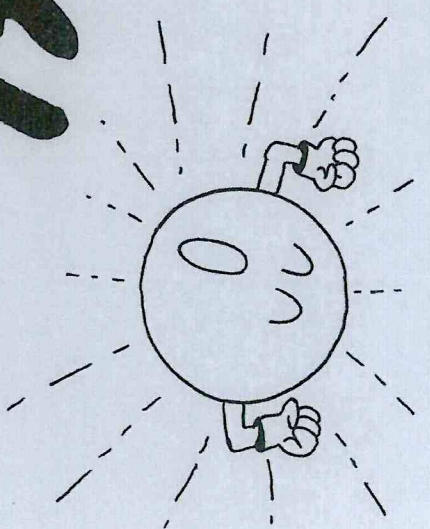


もうすぐ楽しい
こどもの日だよ。
まずはこどもまつりで
あそぼーよ!
ねっ

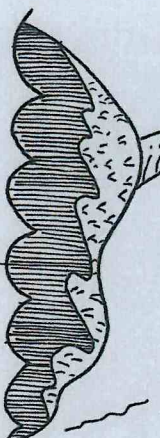
こどもまつり

5月3日(日)

9:00~12:00



おまつり広場へ
みんなあそび



はじまり・あいさつ
・開会宣言(小学校7年生)

OXゲーム
だるまさんがころんだ
くるくるかざぐるま
フランクゲーム
みんなであそぼ

だれがさびおのころかな? /
うまいたらだめだよ。
"くるくるかざぐるま"からええよ?
みんなはたをしりあひよ。
いろんごといアアそぼよ。

みんなであそぼ

- *5コマクマ
- *大ざわらび
- *まかた.足かた
- *輪投げ
- *鬼あて
- *NOMONにまろう
- *たのあそび
- *ねんど・おひかき
- *トランプゲーム
- *かあるぞー!



こどもまつり
実行委員会

制度への対応をも行ない、しかも本来の社協活動の充実も図るという状況になり、社協としても事業負担が余りに大きくなり過ぎるのではないかという危惧が生じています。

③設置主体である村から、新たな団体（社会福祉法人）に運営を委託する。

村が直接運営する方法、社協に委託する方法の場合に必要な財政負担の他に、法人が設立時に保有する財産として約1千万円程度の経費が必要という課題が生じますが、背景にある問題への対応の点から考慮しますと、単に高齢者在宅サービスセンターの運営だけに留まらず、介護保険制度への対応が期待できることと、また将来の入所施設の運営団体として位置付けることができるなどのメリットがあります。

※メリットをもう少し説明しますと、次のとおりです。

①介護保険制度への対応に拡がりを持つ。

…現状において、介護保険サービスに対応できる団体は、村、社協しかなく、民間会社等によるサービス提供が困難な当村では、将来的な村内での保険サービスの提供システムとしては弱いと言わざるを得ません。ここで新たな社会福祉法人を設立することにより、保険サービスの提供機関として活用することができ、介護保険制度への対応に拡がりを持てます。

②将来の入所施設を運営する団体として、つなぐことができる。

…新たな社会福祉法人を設立することは、将来の入所施設を運営する団体としてつなぐことができ、併せて、入所施設に対応するための職員の介護技術の研鑽や人材の育成など、村内での福祉の専門性を形成しやすい環境を創ることになります。

以上のように高齢者在宅サービスセンターの運営方法について見てきましたが、村としては、背景にある問題を踏まえ、将来の福祉施策の展開にも目を向けた上で、来年度から高齢者在宅サービスセンターを稼働させるためには、今ここで新たな社会福祉法人を設立し、その法人に運営を委託する方法が、将来的には最も良い方法であると考えています。

今まで、議会をはじめ関係団体と調整してきた中においては、社協に委託する方法と新たな社会福祉法人を設立し委託する方法とが、その中心となって議論されております。

その中では、村の入所施設に対する将来ビジョンが示されていない段階で社会福祉法人の新設が先行することへの懸念や福祉サービスを社協に一本化した方が良いのではないか、また村民の合意形成が必要などのご指摘もいただいております。

今この問題について、最も関わりの深い社協においては、内部の意志を統一すべく検討されており、今後、議会、社協、関係団体とも継続して協議していきたいと存じます。

ご質問や忌憚のないご意見をぜひお寄せいただきたいと存じます。

問合せ：村民課 地域福祉センター開設準備担当
樋口（TEL: 2-3113）

【新たな社会福祉法人を設立する事情】

高齢者在宅サービスセンターの運営方法について、今までの施設運営のあり方から考えれば、村が直接運営する方法、社協に委託する方法が考えられます。

しかし、村としては第三の方法として、新たな社会福祉法人を設立して運営を委託したいと考えており、現在、関係団体と協議しております。

なぜ、協議が必要なのか、その背景には、次の問題があるからです。

①施設の経営という問題

高齢者在宅サービスセンターは、老人福祉法に基づく村内初めての高齢者福祉施設になります。

また、単に事業の運営とは異なり、施設の運営には、経営という問題が出てきます。それには、安定した人的体制の維持能力や専門性の高い職員の介護技術力、財政状況に応じた経営能力など、全体として確固たる組織能力が必要になってきます。

それを村内団体のどこに求めていくのか、あるいは創りだしていくのかという問題があります。

②村内での介護保険制度への対応という問題

高齢者在宅サービスセンターで行なうデイサービス及びショートステイ事業については、平成12年4月1日から始まる介護保険制度における保険サービスとして提供されることとなります。介護保険制度の詳細については、別途広報して参りますが、現在、保険サービスとして12種類の在宅サービス及び3種類の施設サービスが規定されており、残念ながら当村の現状からは制度スタート時点ではそれらのサービスを全て提供することはできませんが、提供可能と想定できる10種類のサービスを、村内団体のどこが提供していくのかという問題があります。現状においては、村と社協しかなく、この2団体のみで、将来的にも介護保険制度に対応していくのか、対応していけるのかという問題です。

③特養など入所施設への対応という問題

平成7年度に村民の多くの皆様方から、特別養護老人ホームの設置について要望をいただきました。その問題は、村議会においても審議され、結果として、設置に関する課題を早期に解決し、要望に沿うよう努力することを求められています。

これを受け、村では、今年度実施する「小笠原村地域保健福祉計画」の改定作業の中で、特養を含めた将来的な入所施設の検討を行なう予定です。

但、その将来の入所施設の運営団体を考えたとき、社協が運営するには、その運営に関する法的考え方の趣旨にそぐわない面があり、現実的には難しく、入所施設設置時に新たな社会福祉法人を設置する必要があります。

以上のような問題が背景にあることを踏まえ、高齢者在宅サービスセンターという施設の運営団体を検討すると、次の3つの方法が考えられます。

①設置主体である村が、直接運営する。

この運営方法は、村が経営の責任を担うことにより、施設経営の安定性という点においてメリットはありますが、事業に従事する職員（現在の案では、常勤職員5名程度）を村で採用することになりますので、村の職員定数に対する職員数の増大という問題が生じます。

②設置主体である村から、社協に運営を委託する。

村が直接運営する方法と違い、定数の問題は解消されるというメリットはありますが、先程ご説明した背景にある問題を考慮しますと、施設経営という課題を抱え、介護保険

「硫黄島訪島事業」 一般村民参加募集について

小笠原村は、平成7年に「平和都市宣言」をし、戦争の悲惨さ、平和の貴さを理解する地域づくり、人づくりを指しております。その一貫として、本年も硫黄島訪島事業を実施いたします。

参加希望の方は、下記の要領にてお申込み下さい。

①主催 小笠原村

②日時 平成10年6月20日(土)夜より23日(火)早朝まで

③交通 おがさわら丸(父島⇄硫黄島)

④日程(予定)

- 6月20日(土) 21時 父島 発
- 6月21日(日) 早朝 硫黄島 着
- 8時 下船開始
- 10時 慰霊祭(祈念公園)
- 12時 島内視察(班別行動)
- 6月28日(月) 8時 下船後 島内視察(班別行動)
- 17時 硫黄島 発
- 6月29日(火) 早朝 父島 着

*母島から参加の方は、20日午後の「はじま丸」チャーター便を利用できます。

⑤募集人員 約50名

⑥応募資格 現に小笠原村に住所を有する方で、介添え人を必要としな
いで自らの健康管理のできる方。高校生以上。

平成9年度の訪島事業に参加された方は優先的に参加できます。

なお、応募多数の場合は、村での在任年数の長い方から決定いたします。

また、平成2年度、7年度の硫黄島訪島事業に参加した方は、応募できません。

⑦募集期間 5月11日(月)から5月15日(金)まで

⑧応募方法 参加申込書(申込先にも用意してあります。)に記入の上、参加希望者の住民票を添付してお申込み下さい。

なお、5月22日(金)までに本人宛参加の可否について
通知いたします。

⑨費用 参加負担金 3万円(但し、食事6食含む)

⑩申込先 村役場企画財政課企画係、または母島支所庶務係

*問合せ先 小笠原村役場企画財政課企画係 32-3112

参加申込書

住所	小笠原村 島字
氏名	
連絡先	血 -
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日生(歳)
備考	
審査欄 (役場記入用)	可 ・ 否
整理番号 父・母 -	